

覚醒剤原料を廃棄する際には、事前に覚醒剤原料廃棄届出書を提出し、日時調整後、覚醒剤監視員立会のもと廃棄してください。廃棄後、廃棄完了報告書を提出してください。

別記第十六号様式（第十九条第一項関係）

記載例

覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 13 の規定により覚醒剤原料の廃棄を届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出日

住所 高知市丸ノ内〇丁目〇番〇号
氏名 株式会社 県庁調剤薬局
代表取締役 県庁 太郎

開設者の届出

高知県知事 殿

届出者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

一般的名称及びその数量を記載してください。
(日本薬局方医薬品にあつては日本薬局方に定められた名称)

廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量	①セレギリン塩酸塩 2.5 mg錠 20 錠 ②セレギリン塩酸塩 2.5 mg錠 0.5 錠
廃棄しようとする施設の所在地及び名称	高知市丸ノ内△丁目△番△号 けんちょう薬局 高知店
廃棄の日時	廃棄の年月日は空白で提出してください。
廃棄の場所	けんちょう薬局 高知店 調剤室内
廃棄の事由	期限切れのため
参考事項	①エフピーOD錠 2.5 ②セレギリン塩酸塩錠 2.5 mg 「〇〇〇」

備考

廃棄しようとする覚醒剤原料の販売名（商品名）を記載してください。

- 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。
- 届出者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。ただし、国の開設する病院又は診療所にあつては、その管理者の氏名を、国の開設する飼育動物診療施設にあつては開設者の指定する職員の氏名を記載すること。
- 廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量欄には、日本薬局方医薬品にあつては日本薬局方に定められた名称及びその数量を、その他にあつては一般的名称及びその数量を記載すること。